

発言にあたってのお願い

(委員・河川管理者の方々へ)

懇談会中は、議事録作成のため、マイクを通しての録音を行っています。

恐れ入りますが、発言にあたっては、次の事項にご注意いただきたく、宜しくお願ひ致します。

- ①必ずマイクを通してご発言下さい
- ②ご発言の冒頭で必ずお名前をご発言下さい